

テーマ1 スマートフォン経由の薬物トラブルについて

担当課:市民生活総合相談センター

発言内容

中学生、高校生の中に大麻が流行っているとの情報があり、保護者はスマートフォンを通してトラブルに巻き込まれるのではないかと心配している。

警察や市では、そのような状況を把握し、未然防止のための取り組みを行っているか。

市側の回答 市長

関係各部署において、情報の収集や対策、周知に努めている。

テーマ2 児童扶養手当について

担当課:こども課

発言内容

離婚を偽って児童扶養手当等を不正に受給している家庭もあると聞く。

市側の回答 地域振興部長

本日担当課が出席していないため、本件については担当課にお繋ぎする。

【こども課確認】

児童扶養手当は、ひとり親家庭や父母のいない家庭などで、子どもの養育に要する経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支えることを目的とした制度であり、市では法令に基づき受給要件を確認のうえ、適正に支給しております。不正受給の疑いがあるとの情報が寄せられた場合は、まず事実関係を確認し、必要に応じて面談などで調査を行い、調査の結果、受給要件に該当しないと判断した場合は、支給停止や返還請求などの措置を取ります。なお、ご提供いただいた情報や個人情報とは適切に取り扱い、公平かつ厳正に対応しております。

テーマ3 市長へのメールについて

担当課:地域づくり課

発言内容

先月市長へのメールを送り返信が来たが、以前までは担当部課の担当者の名前まで記載されていたが、今回は記載されていなかった。

市側の回答 地域振興部長

市長へのメールであるため、市長の名前で回答しており、担当課名及び連絡先を記載している。

テーマ4 イノシシやクマの対策について

担当課:農村林務課

発言内容

今年も湯口地区内では、クマの出没はもとよりイノシシやシカを目撃情報が多く寄せられている。特にイノシシが温泉地区、里湯口地区さらには鍋倉地区にまで餌を求めて人里に降りて来て、根菜類の農作物やミミズを求めて土地を掘り返す被害が出ている。

電気柵を設置しているところは被害がないが、設置していないところの被害が多い。

市側の回答 農林部長

はじめに、野生鳥獣による農作物被害の状況については、市内地区別のデータはないが、岩手県が毎年実施している「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」によると、市内の過去3年間の被害面積と金額は、令和4年度が被害面積5,886a、金額8,786万円、令和5年度が被害面積4,687a、金額7,859万円、令和6年度が被害面積4,809a、金額7,440万円となっている。被害の内訳については、令和6年度の農作物別では果樹の被害が一番多く、被害額は5,716万円となっている。

鳥獣の種類別に見た被害面積と金額は、令和6年度はニホンジカの被害が最も多く1842a、3,456万円となっており、ツキノワグマは506a、785万円、イノシシは88a、58万円となっており、その他カラスやスズメの被害が発生している。

また、被害発生箇所については、有害鳥獣の生息域が拡大し、ニホンジカは東部から、イノシシは南部から生息範囲を広げてきていることから、湯口地区においてもイノシシの被害が確認されている。

農作物被害の補償については、岩手県農業共済組合に確認したところ、令和6年度ではイノシシ被害に関するもので13件、1721千円あまりであり、クマの補償事例はなかった。また、湯口地区におけるイノシシの補償事例は令和6年度ではなかった。

今後の見通しとして、被害面積は有害鳥獣の生息域の拡大に伴い高止まり傾向が続くものと考えている。一方で、被害額は電気柵の普及や比較的単価の高い作物の被害防止対策の強化により減少傾向にあり、今後も様々な対策を継続して行うことで被害の軽減に努めてまいりたい。

市では有害鳥獣対策として、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取組と農作物等を守る取組を併せて行うことが重要であると考えており、基本的に市内全域で同じ取組を行っている。

まず、生息頭数を減らす対策としての捕獲の取組については「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して市内全域で捕獲活動を行っている。捕獲に関する国の交付金を活用した県の補助金が、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に成獣のみ市単独で1頭当たり7,000円の補助額の嵩上げを行っており、あわせて成獣1頭当たり14,000円交付している。シカについては、1頭当たりの単価が8,000円で市単独で1頭当たり6,000円の補助額の嵩上げを行っており、あわせて1頭当たり14,000円交付している。また、昨年度からクマの捕獲も交付金の対象になり、1頭当たり8,000円を交付しているが、さらに今年度から市単独で22,000円嵩上げして合計で30,000円交付している。

令和7年度の市全体の捕獲頭数は、クマ73頭、イノシシ162頭、シカ2296頭となっており、湯口地区の令和7年度の捕獲頭数はクマ4頭、イノシシ16頭、シカ2頭となっている。

その他、イノシシの被害が多い市の西部地域を重点地域とし、箱罾3基と遠隔操作が可能な囲い罾3基による捕獲に加えて、花巻市鳥獣被害対策実施隊の協力のもとくくり罾による捕獲を進めている。

また、新たに狩猟免許を取得する方を支援するため、狩猟免許取得費やガンロッカー・装弾ロッカーの購入費を補助している。

具体的には狩猟免許の場合の補助額は、申請に要する手数料や医師の診断書の作成に要する経費の2分の1以内で上限5,200円で交付しており、複数の免許を申請する場合は、免許の種類数に乗じた額となる。また、ガンロッカー及び装弾ロッカーについては購入費の2分の1以内の補助を行っている。その他、ICT技術を活用した囲い罟は近年捕獲頭数が増加しており効果が確認されているため、今後は花巻市鳥獣被害対策実施隊と協議のうえ、囲い罟の追加導入を検討する。

次に、鳥獣の被害から農作物等を守る取り組みとしては、被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2以内、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3以内、いずれも上限なしとして補助金を交付した。令和7年度の交付実績は99件、16,545,028円となっている。

クマをはじめとする有害鳥獣を引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して支援している。伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行っており、令和7年度の交付実績は121件、10,779,142円となっている。

あわせて、有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、有害鳥獣の移動経路と思われる場所として令和7年度は市内6個所で草刈りを実施しており、令和8年度においても実施することとしている。さらに、クマの早期発見・早期追い払いのため、クマがカメラに映った際に市の担当者に通報するシステムを有するAIカメラを120台導入して監視活動を行い、人身被害防止に努めている。

加えて、クマによる人身被害防止対策として、大型のクマを捕獲するための檻タイプの罟の導入、クマ撃退スプレアの購入補助や教育保育施設への配備を行った。クマ撃退スプレアの購入補助事業は1本ごとに補助金の申請を行う必要があり、補助率は4分の1以内、1本あたりの上限は5,000円である。その他、クマ対策として、令和6年度に岩手大学と連携し、市内太田地区において「ヘア・トラップ法」というクマの体毛を採取しDNA解析を行う方法で個体数を調査し、その結果を基に捕獲活動を行った。また、緊急時に岩手県から市町村に配分された頭数の範囲内で市町村の判断により捕獲することが認められている特例許可頭数の配分を増やしていただくよう要望し、その結果配分を増やしていただいた上でクマの捕獲を行った。

クマによる人身被害の状況について、市内においては令和7年度は2件発生し、2名が負傷した。また昨年7月、北上市で死亡事故が発生したが、この死亡事故はクマが住宅に侵入したことが原因であることから、クマの餌となる米や飼料を保管している建物はもちろんのこと、住宅の玄関や勝手口の施錠を必ず行うようお願いする。

国は、全国でクマによる人身被害が多発していることに伴い、人に危害を与える鳥獣の銃器を使用した捕獲等に関する制度を創設する必要があると判断し、令和7年4月に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の一部を改正した。主な改正内容として「市町村長は、危険鳥獣に指定されたヒグマ、ツキノワグマ、イノシシが人の日常生活圏である住居や乗物などに侵入し、危険鳥獣による人身被害を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣を捕獲することが困難であり、避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合には、危険鳥獣の銃猟をハンターに委託して実施させることができる」こととなったことから、市では人の日常生活圏に出没したクマが人に危害を加える可能性が高い場合には、「警察官職務執行法」や現行の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、猟銃によりツキノワグマを駆除することができるような仕組みを明確にするため、11月に「クマ等の銃猟・麻酔捕獲に関する対応マニュアル」を作成した。

R8.5.26 湯口地区市政懇談会

有害鳥獣被害の防止には市民の皆様のご協力が必要であるが、市が行っている補助事業の湯口地区における利用実績については、電気柵購入に対する補助金の実績が令和7年度3件、1,054,415円、不要な果樹の伐採経費に対する補助金の実績は令和7年度9件11,225,350円となっており、引き続き積極的な制度の利用をお願いする。特に、電気柵は広範囲に設置することでより被害防止効果を高めることが期待できることから、市では団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進している。市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーを地域に派遣し、地域ぐるみの広域での電気柵の設置方法を提案するなどの研修会の開催も可能なので、ぜひご検討のうえ農村林務課にご相談していただければと思う。

野生鳥獣の住処や通り道をなくすため、市民の皆様には生ごみや野菜・果実の廃棄残渣の適切な処理、果樹園における収穫後の放置果実の早期の除去、収納庫の施錠などを行っていただくようお願いしたい。

テーマ5 市道の草刈りについて

担当課:道路課

発言内容

高齢者が市道沿い、ガードレール付近の草刈りをしている状況を市は把握しているか。若い人が草刈りをしてくれればよいが、今後、高齢者の対応が難しくなると思う。

市側の回答 地域振興部長

市道の総延長は長く、市での維持管理が困難なため、地域にご協力いただいている状況である。
草木により通行に支障が生じるなど危険な箇所があるときは、道路課にご連絡していただきたい。

市側の回答 農林部長

市道の草刈りを地域に委託契約しているところもある。

テーマ6 婚活支援について

担当課:定住推進課

発言内容

人口が減少している理由の一つとして、未婚者が多いことがあげられる。婚活を支援するため協議会をつくったらどうか。

市側の回答 地域振興部長

花巻市には一般社団法人おせっ会という婚活支援団体があり、また、いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）の入会登録料1万円について助成を行っている。

協議会の設置等も一つの手法と考えるが、結婚は個人のプライバシーにかかわるため、相談等を希望されない方もいるかもしれない。

こうした点のほか、小規模な単位よりは広域的な単位で結婚相手を探す方がふさわしい相手にめぐり合えるのではと考え、このような支援をしている。

テーマ7 花巻大曲線について

担当課:道路課

発言内容

花巻大曲線がもっとアクセスしやすくなればよいと思う。

市側の回答 市長

当該道路は県道であり、管理・所管は県となる。

これまで本市は県に対して申し入れを行っており、今年度も引き続き要望する予定である。

必要に応じて国に対しても働きかけを行ってまいりたい。

テーマ8 まんまるママいわてについて

担当課:こども家庭センター

発言内容

NPO 法人まんまるママいわての活動をもっと積極的に発信してほしい。

市側の回答 市長

当該団体には、産後ケア事業を実施していただいております、先日、代表者と意見交換を行った。
市としても引き続き当該事業を実施してまいりたい。

テーマ9 道路の危険箇所について

担当課:道路課

発言内容

岩手県農業共済組合本所から高速道路下を通る先で、カーブになっており対向車が見えない。

スマートインターが近いことから、大型車も増え危険であることから、事故が起きる前に看板を設置するなど対策をしてほしい。

市側の回答 地域振興部長

本日担当課が出席していないため、本件については担当課にお繋ぎする。

【道路課確認】

岩手県農業共済組合本所から西進し高速道路をくぐった先にカーブが2箇所あります。それらのカーブ箇所内側には宅地が面しており、その宅地の垣根によりカーブの先が見通せないものとなっておりますが、いずれの宅地の垣根も道路用地にはみ出さないよう管理いただいております、車線をはみ出して走行しなければ、事故の危険は少ないものと思われませんが、見通しの悪いカーブでありますことから、注意喚起を促す看板設置について、令和8年度中に対応いたします。